

第9回理事会議事録

令和6年3月6日（水）13:30～14:45

広島県P連事務局

出席：(理事) 橋本・岩本・名古屋・村上・生田・立石・河本・畠山・石橋・西本・脇原・森重・池岡・渡辺
(監事) 本多・浦上・下土居
(オブザーバー) 山本

欠席：(理事) 磯道・小松・柏崎・山下・吉永

(定数確認)

1 開会 会長挨拶

座長(会長) 司会(立石副会長) 記録(事務局) 議事録署名人(石橋)(渡辺)
※会則第40条 ※会則第42条
資料 広島県PTA連合会会則

2 報告事項等

(1) 日程説明

○本日の日程

- ・10:00～12:00 三役会
- ・13:30～15:30 理事会
- ・15:40～ 委員会

(2) 日本PTA全国協議会関係

- ・令和6年3月14日臨時総会開催予定。
- ・令和6年2月28日第71回日本PTA全国研究大会広島大会実行委員会解散式並びにレセプションを開催した。
- ・日本PTAが実施している石川県能登地震支援募金の受付期間が延長された。石川県P連から、学校に相談しながら子どもたちへの支援に活用させていただきたいとのことだった。令和7年8月全国大会が石川県で開催予定だが、被災により実施できない郡市もあり、令和6年5月に石川県P内で実施有無について決定予定。

(3) 中国ブロック協議会報告

令和6年2月9日に第2回定例会を広島県P主管で開催した。
主な議題は、第71回日本PTA全国研究大会広島大会、第54回日本PTA中国ブロック研究大会やまぐち大会についてだった。
今後の中国ブロック研究大会の規模の見直し等について検討することになった。

(4) 広島県薬物乱用防止指導員の推薦廃止について(P1～2)

令和6年3月31日で推薦を廃止することになった。

3 主な協議・確認事項

(1) 経過報告・今後の予定確認 (P3)

(2) 各委員会報告 (P4)

(総務)

- ・県P理事会のライブ配信について

令和6年1月理事会から、ライブ配信ではなく、録画配信をしたのだが、2～3の郡市P連事務局から好意的な声があった。

配信映像データは、容量が大きいので、次の会議の様子をアップする時には、前回の映像データを削除する。

・県P理事会の開催頻度について

毎月開催する必要があるのかという意見が出た。

事業がなければ協議事項もないので、開催しなくてもいいと思われるが、12月に県大会を開催することが決まっているので、12月までは毎月開催が必要だと思われる。

協議事項がない月があれば、会長と事務局が相談して開催有無を決めることとし、年間スケジュールに、毎月会議予定は入れておく。

(広報)

・陽だまり第72号は、現在、印刷会社に原稿を渡し、校正待ちである。3月中には発行する。

(3) 小・中学校PTA広報紙コンクール作品募集について(2/6各郡市P連に送付済)(P5~8)

4月4日開催の広島県P理事会当日、13時から広報紙審査会を開催するので、よく確認しておいていただいていたきたい。

(4) 表彰について

①広島県教育委員会教育長感謝状(P9)

三役会で協議した結果、橋本会長を候補者とする。

岩本副会長と生田副会長は、候補者に該当するので、三役を退任される時に申請する。

(結論) 挙手多数により承認

②広報紙コンクール(P9)

・ 選考スケジュールと広報紙受賞作品閲覧・掲示方法、表彰状贈呈について、記載のとおり確認。

・ 広報紙受賞作品閲覧・掲示方法については、広報委員会が4月理事会に、具体案を提案する。

(参考) 令和5年度閲覧・掲示方法については、次のとおり。

会長研修会のロビーで、広報紙受賞作品原本を手にとって見ていただく方法と、ホワイトボードに各受賞作品掲示希望の1ページを貼り見てもらう方法の両方を実施した。

(結論) 挙手多数により承認

③三行詩(P9)

・ 三行詩表彰状贈呈について記載のとおり確認。

(結論) 挙手多数により承認

④県P連功労者表彰(P10)

赤字の下線部分が、12月の理事会以降に申請された方々である。

令和5年12月理事会で、申請書が追加で届いたら、直近の理事会で承認を得ることになっていた。

(結論) 挙手多数により承認

⑤退任役員感謝状(P11)

被表彰者となる条件は次のとおり。

理事が、理事会に概ね半数以上の出席した場合、被表彰者とする。

監事は、1回以上監査に出席した場合、被表彰者とする。

(結論)

被表彰者は、上記の条件のとおりとすることを、挙手多数により承認。

県P連に規定はないが、郡市P連には、理事会に、半数以上出席できる人を理事に選出してもらうようにする。毎年、県P連から郡市P連に対し、文書を出すことにする。

(5) 令和6年度評議員会・定例総会・交流会について (P12～13)

①案内する来賓一覧

(結論)

P12-1(1)の記載のとおりとすることを挙手多数により承認。

②国旗やPTAの歌について

(結論)次のとおり挙手多数により承認。

- ・ 斉唱する。
- ・ PTAの歌は4番までであるが、2番までとする。
- ・ PTAの歌のはじめに、意義を簡単に説明する。

③会長研修会アンケート内容

紙媒体はせずGoogleフォームで実施する。

(結論)内容は、P12-1(3)の記載のとおりとすることを挙手多数により承認。

④臨時三役会の日程

令和6年5月7日(火)13:30～県P事務局で開催する。

⑤主な役割について ※他の役割分担は、事務局にまかせていただく。

ア 5/10 評議員会、6/6 定例総会

イ 6/6 会長研修会

ウ 6/6 交流会

(結論)それぞれ司会等主な役割を決定。

(6) 団体保険対象者見直しについて

(結論)見直しせず、今までどおりとする。

(7) 来年度予算について

よく確認していただき、お気づきの点などを県P事務局に連絡してほしい。

次回、提案する。

4 連絡事項

(1) 団体保険支払実績 (P14)

P14のとおり確認。

(2) 令和6年4月～6月三役会・理事会等の案内 (P15)

毎年、4月～6月は、その都度、案内は出さず、P15の1枚ものを案内文書としている。

出欠については、役割を決める関係で、期日厳守で回答していただきたい。

5 回覧

(1) 理事会議事録

(2) 委員会記録

6 配布資料

7 その他

8 閉会 岩本副会長